津労働基準監督署管内の
社会福祉施設で労働災害が増加中！
ＳＴＯＰ！労働災害

令和元年の全産業における休業４日以上の死傷災害（確定値）は、**前年同期比８人（＋１．４％）増加**しています。

その中でも特に、第三次産業、製造業が増加傾向にあり、第三次産業は**前年同期比１３人（＋５．２％）増加**しています。

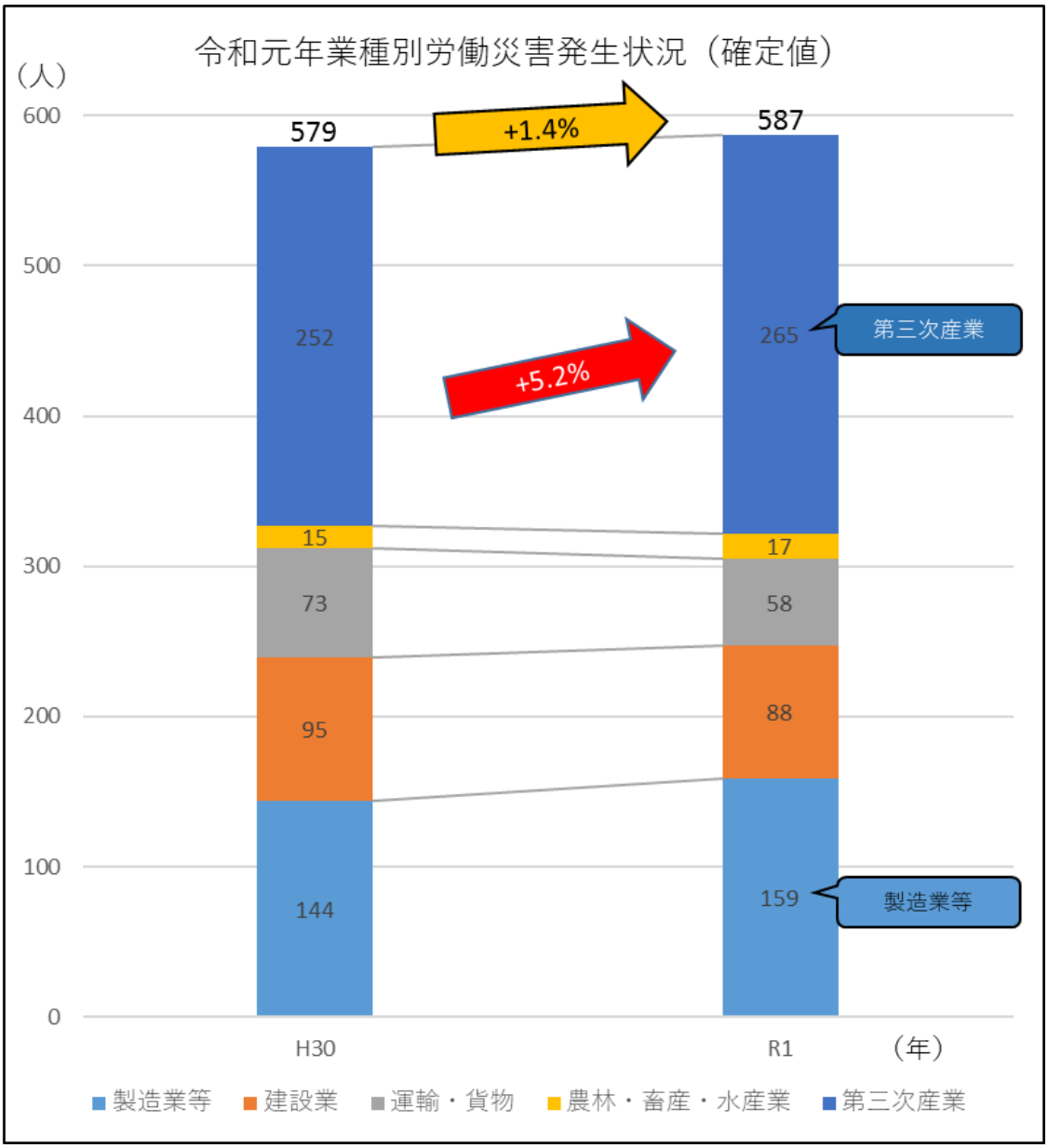

津労働基準監督署

ひと、くらし、みらいのために

令和元年の第三次産業における休業４日以上の死傷災害（確定値）のうち**社会福祉施設は、前年同期比９人（＋２８．１％）増加**しています。

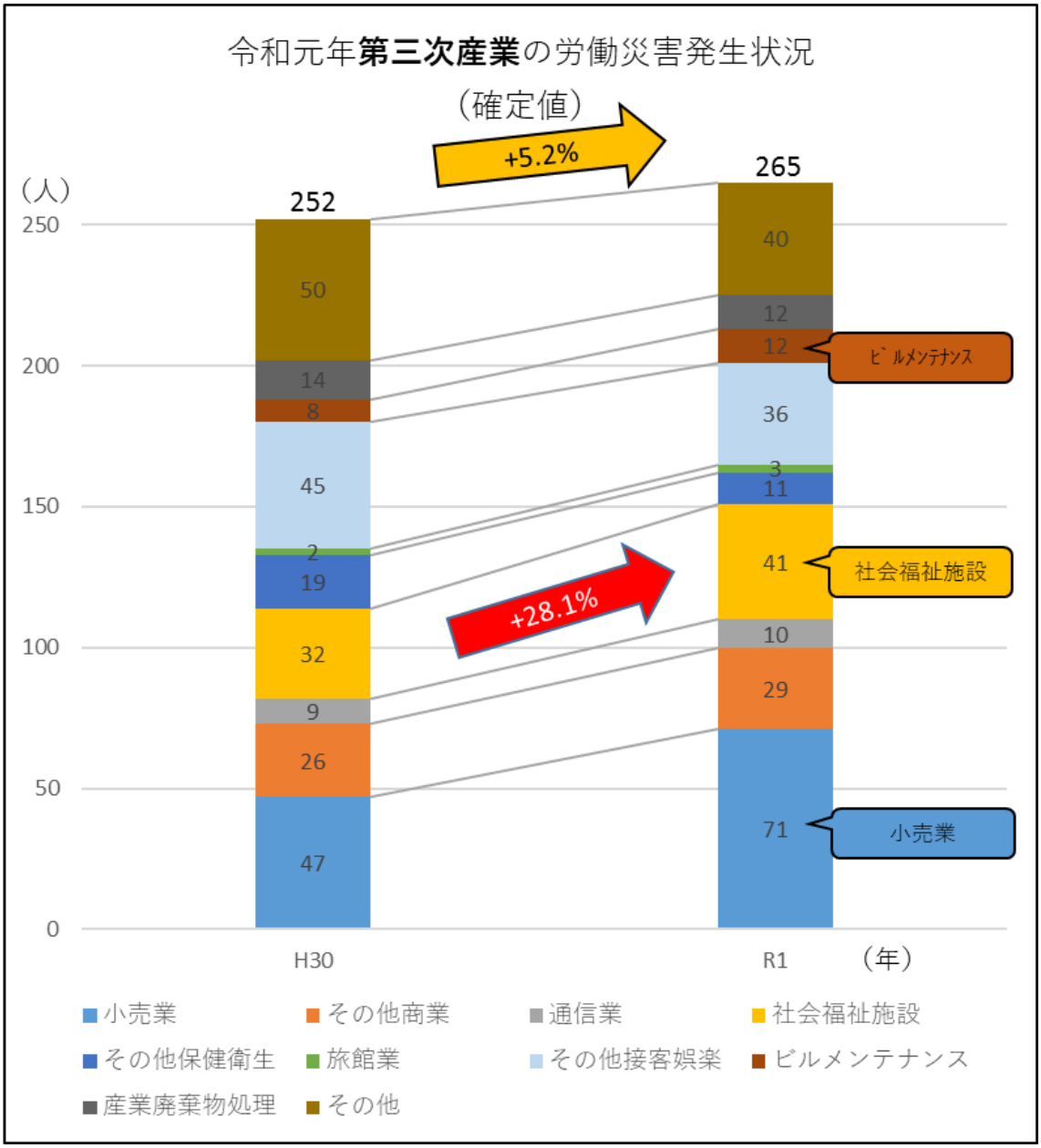

令和元年の社会福祉施設における事故の型別※労働災害発生状況について前年同期と比べると、**転倒（前年同期比１３人増）、無理な動作等（腰痛含む）（前年同期比５人増）**となっています。

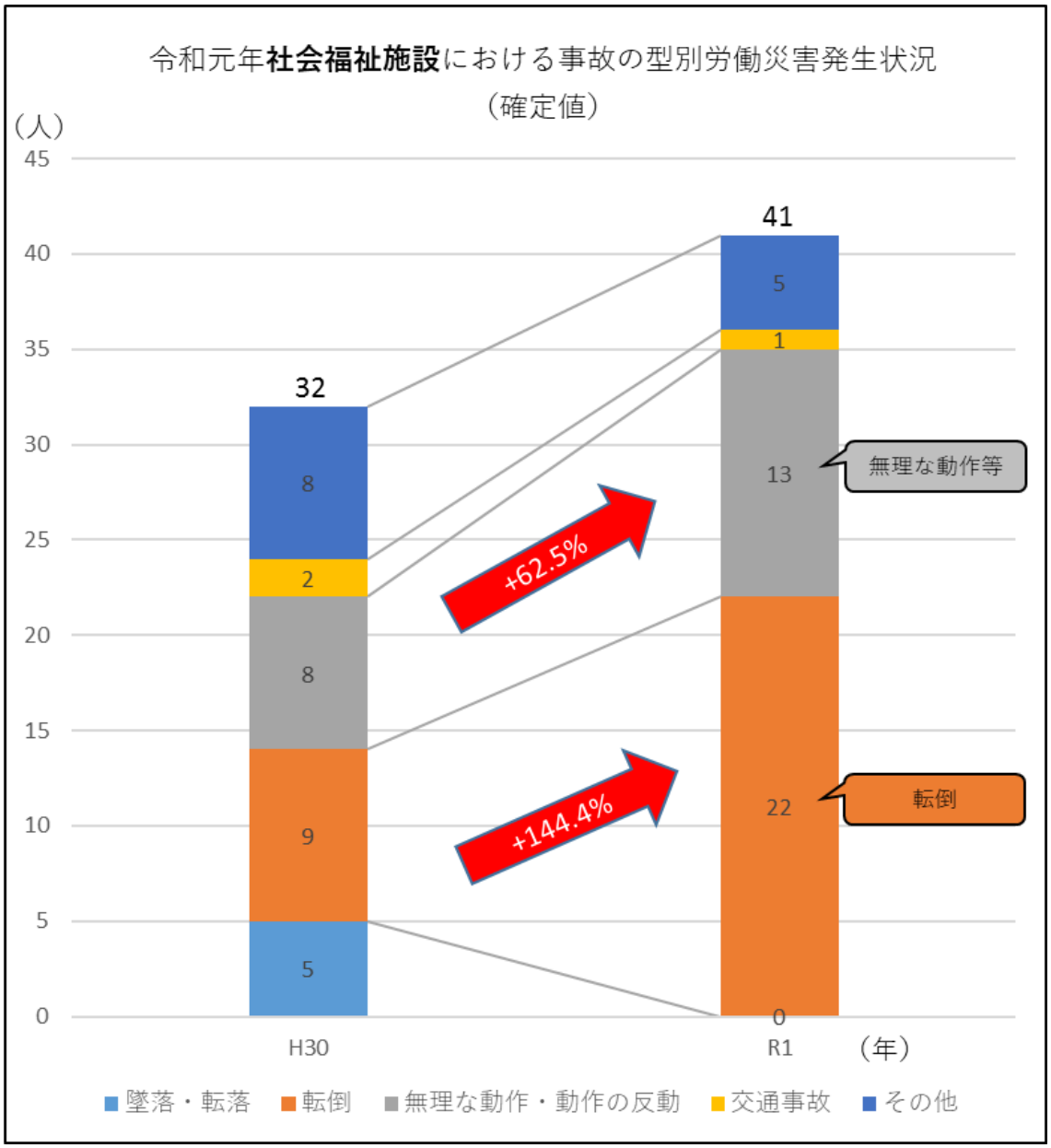

※　事故の型とは、傷病を受けるもととなった起因物（災害をもたらすもととなった機械、装置もしくはその他の物または環境等）が関係した現象のことです。

労働災害が多発している事故の型別の対策

1　転倒災害防止対策

（１）通路、床面については、段差やくぼみがなく、できる限りつまずきがない状態とする。

（２）水や油、洗剤などを使用する職場については、清掃の方法や実施頻度などを再点検するとともに、職場にあった滑りにくい履物を着用させ、くつ底面の汚れを除去する。

（３）冬季の凍結等による転倒等災害を防止するため、危険個所をチェックし、滑り止め等の措置をあらかじめ検討しておく。

詳しくは、厚生労働省等のホームページをご確認ください。

ＳＴＯＰ！転倒　検索

転倒災害防止について、リーフレット「ＳＴＯＰ！転倒災害防止プロジェクト」（平成２９年２月）を始め、資料や教材が掲載されています。また、（独）労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所では、滑りによる転倒災害を防止するための教材を作成し、公開しています。

2　腰痛予防対策

（１）腰痛を発生させるリスクを適切に評価する。

（２）その結果に基づいて、適切な作業方法を選ぶ。

（３）リスクの高い作業のリスクを低減する。

（４）「職場における腰痛予防対策指針」（平成２５年５月）に基づき、腰痛予防体操の導入等行う。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご確認ください。

職場における労働衛生対策　検索

パンフレット「職場での腰痛を予防しましょう」（平成２５年１１月）、「運送業務で働く人のための腰痛予防のポイントとエクササイズ」、「介護業務で働く人のための腰痛予防のポイントとエクササイズ」が掲載されていますので、ご活用ください。